

議事の経過

開議 午前10時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） おはようございます。本日一発目ということで、よろしくお願ひします。

一般通告に基づき、随時質問していきますので、本日、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、3項目について御質問させていただきます。

1つ目、安芸市のスポーツジム開設から現在の状況と器械導入について。

2つ目、日ノ出町地域住民からの請願書について。

3つ目、天皇陛下退位に対しての掲載しなかったことについて。

この3項目について、随時質問していきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず1つ目です。安芸市のスポーツジム開設から、現在の現状と今後の器械導入について質問していきます。

ことしから開設されました安芸市スポーツジムですが、利用者の方より、本当にできてよかった、利用している方々が、なかったものができて通っているという声をたくさん、そういった趣旨の声よく聞かれます。歴代の担当の課長、そして関係者の皆様、本当にありがとうございます。まずもってお礼申し上げます。

その安芸市スポーツジムですけれども、1月7日開設から半年たちますけれども、施設の利用者と講習受講者の人数を教えてくださいませんか。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

安芸市体育館内トレーニング室の利用状況ですが、ことしの1月7日のオープンから5月末までの5カ月間で、延べ2,347人の方が利用しており、月平均で469人、1日平均で16.6人の方が利用されております。事前講習の受講者数につきましては、6月8日現在で377人の方が受講されております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 月平均469人、500人弱ということでありまして、28年度の議

会におきまして、私、スポーツジムを安芸市にということで、この場で執行部のほうに、一般質問のほうでもいろんな質問させていただきまして、今に至るわけですが、その際に、近隣地区の安田町のほうに結いの丘という同じ施設が、一応目標にしている施設がありまして、その結いの丘のほうで、月利用人数というのが、当時、28年度の資料ですけども、1,000人利用しているということで、年間1万2,000人という方が利用しているんで、ぜひそういった利用している方を安芸市にもそういった施設をつくって、体づくり、安芸市の一つの移住・定住する目標になれば、そういったスポーツジムができればいいんじゃないかということで話したことがありまして、それが月1,000人利用している。しかも、山の上にある場所に対して1,000人通っているということが資料であります。

さっき聞いたように、今現在、半年ですけども、利用者が500人ということなんですけども、これから、またふやすような対策や、広く、まだ市民が知らない方が、やっぱり中におります。できたんだという声もありますんで、そういった安芸市の市民の方に広く伝える計画案、対策というのがあるのかどうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 利用人数、利用者数をふやす対策といたしまして、今年度7月にトレーニング器具を追加整備する予定であり、マシンの種類や台数の充実が図れますので、新たな利用者の増加が見込めるのではないかと考えております。

今後、チラシの配布や広報、ホームページでの情報発信など、市民への周知を積極的に行い、利用者の増加を図っていきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） ありがとうございます。

まだ私のほうでもSNSとか、知人、利用している方に、フェイスブック等でいろんな広告等を打ってくれという頼みが来ているんですけど、やはりなかなかできたことをまだ知らない方が、今現在、話の中でもあるようなんで、そういった広告、広く周知徹底していただいて、利用者をふやすような取り組みをしてほしいと思うんですけども。

前回、私、ここの場で言わせてもらったんですけども、6月の高知新聞のほうに載ってたんですけども、千葉県成田市のほうで5月開催している大会でございますけども、世界ベンチプレス大会という大会が千葉県成田市で行われまして、安芸市に住む小松麻実さんという方が、何と世界一になったということで新聞に載ってまして、小松麻実さん、有名な方ですけども、世界一をとったんですよ。すごくないですか、世界一ですよ。日本一ではなく、世界一の方がこの安芸市に住んでいるというのがすごくないですか。ベンチプレスというので。

特殊なスポーツ器具を使うジャンルですけども、世界一の方が、この安芸市に住んでるっていう、個人でいろんな地元の方とか市民の方に協力していただいて、トレーニングして、そういった世界大会に出て、金、銅をとって、やっと世界一というので、連覇を目指して、またこれからもトレーニングに励みますということで載ってましたけども。

その小松麻実さんという方、安芸市に住んでいる方が、世界一の方がいるわけで、そういった方を安芸市のトレーニングジムのそういった器具を、特別にトレーナーとして来ていただいて、器具を利用してもらいながら、安芸市の方、そういった利用している方にトレーニング、指導をしてもらったりという方やトレーニングを教えてもらうような取り組みをすれば、安芸市のトレーニング室がそういった方が通っているということや指導していただけたらとか、ほかのランニング器械を使ってる、機器に対しても特殊な知識を持っていますんで、教えていただけるような取り組みができると思うんですけども。

そういった世界一の方を協力してもらって、動員する、もしくは利用人数をふやすというような取り組みを、前回もちょっとお話をさせてもらったんですけども、そういった取り組みができないかっていう思いがあるんですけども。これは多分、安芸市、特別なこと、もしくは世界一の方に対しての協力要請ということになるんで、よければ、市長、そういったことはどうか、見解ちょっとお伺いしたいと思うんですけども、よろしくお願いします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

先ほどの小松麻実さんということ、お話でしたけれども、小松麻実さん、世界一になられたということで、どちらかといいますと、スポーツ選手といいますか、アスリートの方になると思いますが、トレーニング室の設置目的につきましては、昨年度9月議会でも御答弁させていただきましたけれども、市民の健康維持・増進につながることを目的としております。

設置している器具につきましても、初心者の方から一般向けの安全性の高いトレーニング器具ということで選定しておりますので、そういった指導を受けたいというような御要望が利用者のほうからあれば、また体育館の委託、お願いしておりますあっきいななので、そういった講座ができないかということについて検討していきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） ありがとうございます。

担当しているのはあっきいななメンバーが担当していますんで、またあっきいななのでそういった取り組みをするような、また話をして、この一般質問等でまた話させてもらいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

世界一というのはすごいなってやっぱり思います。自慢の方だと思います、安芸市民にとっては。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、その安芸市のトレーニング室のほうにアンケート用紙が完備されています。そのアンケート用紙が、結構書いている方が、利用者の方が書いているみたいで、そのアンケートに何を書いているか、集約結果をちょっと教えていただけますでしょうか。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 アンケート調査の回答者数でございますが、全部で21人分になりますけれども、内訳は、バーベルやダンベル、フリーウエイトなどの

令和元年第2回定例会（6月20日）

器具の追加に対する要望が12件、シャワー室や時計を設置してほしいなど体育館の設備や備品に対する要望が4件、その他楽しく続けられるなどの感想を書かれた方が5件ありました。

いただいた御意見や御要望につきましては、今後の運営の参考とさせていただきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） そのアンケートに書かれておりました1点、シャワー室が欲しいという声、これからよく聞かれるらしくて、使っている方が、夏場入ってくるんで、シャワー室を使って完備していただきたいという思いがあるらしくて、これは多分、近隣施設にやっぱりシャワー室が完備されていまして、それを利用している方が、安芸を利用したときに、あるものと思って来たら、なかったという声がやっぱりありまして、シャワー室について、今後どう取り組みしていくのか、ちょっとお伺い、聞かせてください。よろしく申し上げます。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 現在、体育館内にシャワー室はございますけれども、水だけ、お湯は出ない状況でございますので、また、利用者のお声もお聞きしながら、今後そういったお湯が出るような形にするというようなことも検討していきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） ありがとうございます。

シャワー室のことは、完備は、一応設備があるということなんで、また以後、さっき言いましたように、利用者の声を反映していただければ本当にうれしい限りでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、先ほどちょっと出ましたけども、7月、器械が導入、ふえて、また新たな設備になるということですけども、その導入する器械等、何が入るか、今、資料、わかりましたら教えていただけますでしょうか。台数もまたお願いします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 7月に導入する予定の器具についてでございますが、ランニングマシンを1台、コードレスバイクを3台のほか、大型スポーツ器具2台とフラットベンチを1台、購入する予定としております。また、来年度もスポーツ振興くじ助成金を活用して、大型スポーツ器具2台、ダンベル1式、ダンベルラック1台、ゴムマット20枚などを整備する計画としております。

今後利用者の方の要望等をお聞きしながら、器具の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 7月に入るのが、計8台入るということです。大型がランニングバイク、大型機器でいうと6台ですね、6台入るんですけども。あと、さっきちらっと、来年度

もまた追加するという計画案あるということですか。ということで、はい、わかりました。

そういった機器がふえることによって、利用者がふえるという見込みにつながるといいますんで、楽しみにしておりますんで、導入した際には、ぜひまた告知を、大々的な告知で導入するような取り組みをしていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、新しく導入した際に、講習は再度また受けないといけないのかという質問が二、三ちょっと出てましたんで、お伺いいたします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 事前講習につきましては、利用の際に1回受けていただければいいものですので、器具は追加されたからといって、新たに事前講習が要するというものではございません。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 安芸市体育館トレーニング室のこのこういったチラシ、きれいにできているチラシがあると思うんですけども、結構僕のほうでも配るんですけども、なかなかいいチラシで、わかりやすく、講習日程なんかも、毎週水曜日・土曜日、今6時半から30分程度でしてますよっていうのも書いていますし、こういったのをぜひいろんな、美容室とか、皆さんが、安芸市民が利用するようところに配布してもいいんじゃないかと思っておりますんで、せっかくいいチラシ、こういった広告つくってますんで、安芸市民に幅広く配布するような、また取り組みもよろしくお伺いいたします。

今回、この一般質問するに当たって、今回の取り組みとして、現場で担当している職員の御意見も聞いてきましたので、少しお伝えします。

管理している職員から御意見としまして、たくさんの方々に利用してもらって、お年を召しても健康な体づくりを目指していただき、最終的には医療費削減につながればという思いを事務員の方々は持っておられます。

ただ、しかしながら、現在、事務全ての業務をほぼ1人で回しているというような、ほんと大変忙しい状況で、今、事務員が動いているということです。

そこで、担当課のほうにもこういった、さっき言った講習ですね、講習があるのが水曜日、土曜日の週2回あるんですけども、そういった講習の時間帯に、1名でもいいんで、ぜひ派遣して、手伝いに来てほしいなんていう依頼等はあるのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 体育館の管理運営につきましては、現在、NPO法人の来楽部あつきいーなのほうに委託をしておりますので、どうしても都合がつかないような場合には、職員が行ってということはあると思っておりますけども、基本的にはもう、委託業者のほうにお願いするという形になると思います。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） この安芸スポーツトレーニング室なんですけども、安芸市ができ

て60年を超えるまち、安芸市でございます。その60年経過して、歴史の中で、安芸市トレーニングジムというのは初めて産声を上げて、できてまだ半年です。これ何年もたっている施設ならいいんですけども、60年たったこの安芸市に初めてトレーニング室ができて6カ月しかまだたっていない施設なんで、現場の方も一生懸命やっているんですけど、なかなか手が回らない状況であったり、手が回らなければ、多分利用客に対して、十分な接待もしくはサービスができないということで、本当に一生懸命やっている。いろんなことやり過ぎて手が回らない状況、精神的にちょっと大変だというような話の中で、かいま見えましたんで、ぜひそういった行政として、この安芸市にできた、まだ、初めてできる施設です。

そういった施設に対して、ちょっとした講習会、水曜日・土曜日2回、6時半からで、そのときに誰かうちの担当、若い者行かしましょうかとかいうような配慮、もしくは生まれたての施設に対して、1年ぐらいはちょっとそういった声かけをしてあげるような取り組み、もしくは心遣い、優しさとかいうものを持って、安芸市民の、それもためだと思えますんで、ぜひ電話1本かけて、水曜日、人、要りませんか、誰か行かしましょう。30分でいいんで、そういった取り組みとか声かけをぜひしてあげればなという思いがちょっとありましたんで、ぜひ。1年ぐらいは、ちょっと配慮してあげてください。よろしくお願い申し上げます。

その担当課のほうから1点だけ要望がありまして、ことし、トレーニングジムが、先ほどちょっと言いましたけども、初めての夏を迎えるわけです。やったことがない夏をあの狭い空間で迎えるわけで、現場のほうには、室内のほうには空調施設はあります。クーラーはありますけども、これから7月にまた新しく器械がふえて、狭い空間で相当な運動をする場所であります。

ですから、汗のにおい対策というものが全くしてないんですよっていうので、空調を強めにはかけているんですけども、におい対策等を聞きにいくと、そういった空調に対する、においに対する設備がちょっとあるみたいなんで、そういったのも、できれば協力してもらえれば、行政のほうに対策では何とかできないかという意見がありまして、におい対策の検討をまたお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 議員が御質問されておる内容というのは、トレーニング室に空気清浄機のようなものを設置してはというような内容だと思いますが、これにつきましてはアンケート、先ほど御紹介したアンケート、利用者から直接そういった要望というのは、こちらのほうへ届いておりませんが、安芸市のトレーニング室の類似施設といたしますか、南国市のトレーニング室には、そういった設備が整備されておったと。昨年ちょっと見に行ったときに、記憶しておりますので、安芸市のほうでもそういったもの、空気清浄機のようなものを整備するように検討していきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） ありがとうございます。

空気清浄機というんですかね、ぜひ設置、設備のほう、よろしくお願い申し上げます。

アンケートのほうでは、多分、夏を迎えてない方たちが、まだそこまで体感してないものですから、アンケートにはなかったと理解しています。これから、多分ほったらかしになると、何とかできないかって、アンケートが書かれてくると思うんで、そうなると、後で後でになるんで、先手を打って、現場の方がそういった危惧していますんで、ぜひ協力よろしくお願い申し上げます、1番目の安芸市のスポーツジム開設から器械導入についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、2つ目、日ノ出町地域住民からの請願書（避難タワー設備要望について）、質問に移りたいと思います。

この請願書について、日ノ出町の地域住民のほうから出されております請願書についてですけども、その前に1つだけ、1点ちょっとお伺いしたいことがあります、お伺いします。

避難タワーを設置に当たり、今回、日ノ出町地域住民の方とか、ほかの地域の方、近隣の方と話をすり合わせをする際に、避難タワーはただでできるんだろうっていうのを何か都度都度ちょいちょい聞かれます。この話っていうのは、昨年度9月議会のときにも避難タワーをつくる際の費用っていうのは、ここでやりとりをしたのは記憶しているんですけども、確認したら、しっかりしてます、幾らかかるかというのは知っているんです。あえて再度お伺いします。避難タワーを建設する際に、費用はどのようになっているか、持ち出しが本当はないのか、あるのか、もう一度、再度あえてお伺いします。よろしくお伺いします。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 お答えします。

まず、避難タワーの市による事業、過去の事業費をまず申しますと、設計とか用地費と工事費、全て含めまして、1基当たり約1億5,000万円を要しております。

費用、市の負担につきましては、現状の最も有利な事業を活用した場合の財源について御説明します。まず、国の事業を活用しますと、国費3分の2、市費3分の1で、市費に充当した市債の償還に算定される普通交付税を考慮した実質的な負担は26.7%となります。これが市の負担となります。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 26.7%が負担、これ金額になるとどれぐらい。金額どれぐらいになりますか、済みません。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 1億5,000万円と算定しますと、3,900万円です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 3,900万円かかるということですね、概算でいうとですよ。だから、どこでどうなって市民の方が勘違いをしたかっていうのが、ちょっとわかりかねるんですけども。ただでできるだろうって。土地代は別として、基本ただでできるだろうっていう意見をよく聞きましたんで、一応3,900万円かかるぞということで認識させていただきます。

今回、この質問について移りたいと思いますけども、本題に入りたいと思います。

日ノ出町地域からの避難タワーについて、昨年度9月議会、日ノ出町の方より、避難タワーをつくってくれという要望があるというような趣旨で、うちの会派、同会派の吉川議員より質問がございましたが、昨年度12月に日ノ出町及び近隣住民より請願書が作成され、私、同会派の山下議員とともに、日ノ出町の住民と一緒に請願書を持って市長室に行き、住民の方々の御意見、思いを市長や担当課へ直接お伝えしたわけですが。

今回、ことしに入りまして庁舎移転が決定し、庁舎が北のほうに逃げ、海沿いで日々生活している方々というのは、やはり海に近いということ踏まえて、危機感と不安がどんどん増して生活している日々が続いているのが、今の現状です。

そこで質問ですけども、その日ノ出町地域住民より、署名が、180名の署名を書いた請願書、避難タワー設置要望について、市長室での陳情より半年、5カ月強たちますけども、まだ返答がない状況でございます。その陳情書、避難タワーについての陳情した返答をぜひ、進捗状況もしくは今後の取り組み、結果等をお聞かせください。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 この要望以外でも、赤野地区や下山地区、本町5丁目地区などからも避難タワー建設の要望があります。

これを受けまして、平成25年度に策定しました津波避難計画をより安全性を高めるため、本年度に再検証する予定です。これにつきましては、今現在、発注の準備整い次第、契約に向けた事業を実施することとしております。この再検証によりまして、避難タワー等の建設について検討することとしております。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） ということは、本年度中に再検証して返答していただけるということなんでしょうか、で大丈夫ですか。

先ほどちらっと担当課長のほうから返答がありましたけども、避難タワー要望というのは、多分この海岸沿いに住む年配の方、地域の方というのは、やはり逃げられないんじゃないかとか、いろんな思いがあって、避難タワーをつくっていただきたい。

第1は、近くに高台がない、山がない。高いところまでが遠いという、いろんな不安感が避難タワーをつくっていただけないか、土地もあるんでという地域の方が、思いで、多分要望しているのがたくさんあると思います。担当のほうには声があると思いますけども。

さっき言いました赤野、下山、本町5丁目から要望あるということですが、今回、日ノ出町地区の近隣の方というのは、署名180名、一生懸命集めて、そういった請願書っていうのを市長室にアポをとって、緊張しながらも役所のほうに足を運んで、こういったことなんですっていうのを一生懸命陳情したわけで、そういった署名を集めて請願書に文書、こうして持っていくというのは、ほかに件数あるんでしょうか、お伺いします。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　お答えします。

いつ、何年度やったか、ちょっと今資料を持っていませんので明言できませんが、赤野地区から要望書として署名をいただいております。

○小松文人議長　4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　赤野地区のほうも、前回、いろんな各議員、うちの議員のほうからも要望していると思います。赤野地区1件もないということで、前回、一番最初、私も赤野の方と話して、担当課のほうに一緒に行ったわけですけども。赤野地区というのは、やっぱり山が近いという、前回、一発目のタワーのつくる制定としては、高台がない場所、時間帯に、県・国が示された、高台まで距離が遠いところにつくりましようっていう前提、多分落とし込みを先したと思います。

次、2回目の再度、再検証は、その地域地域に合ったところにタワーを落とし込みをしようというのが、多分次の展開だと思っておりますけども。赤野地区は、まだ1件もないということで、そういったことで、ぜひつくっていただきたいという話も私も聞いたことがありますし、いろんな各議員からも、今、随時多分要望していると思っておりますけども。

先ほどおっしゃいました安芸市、我々住みますこの市街、近隣住民で、国道から南側に住む、海側に近い住民のほうから要望はたくさんあると思います。ただ大事なものは、その地域の方が一生懸命足運んで、隣近所と集まって、何とかしようじゃないかというので、一生懸命署名を書いて、陳情していくというのは、今聞くと、安芸では、日ノ出町地区の住民だけが一生懸命署名をして、ただ1人が言いに行くとか、ただ二、三人が集まって言いに行くのではなく、180名の方が署名をして、ぜひお願いしますということで書いたのが請願書であります。

結構、私にとっては、署名180名を集めて、なれない文を一生懸命地元の方が書いて、緊張して、足を市長室まで運んでしゃべるとするのは、すごく大変な思いで、陳情していく、請願書を書くということだと思います。

今回も日ノ出地区の方とかその近隣の方と話をしたんですけども、海沿いに住む日ノ出町地区の近隣住民の方っていうのは、本当に逃げる高台も近くもなく、こことここと、あき病院、すまいるだ、という距離は、やはりちょうど中間地点であって、高台、そこまで距離が遠いという心配、しかも年をとっている状況で、何とかこの思いを市長さんに伝えたくて、地域の方が集まって、必死に署名に回って、文書をつくり、緊張しながら請願書を持って、誰に頼っていいのかかわからず、同会派の吉川さん、もしくは私たち会派のメンバーに陳情して、こういった、一緒についていってくれませんかということで話があって、12月、アポをとって、市長室のほうに行ったわけですけども。

行った際に、やはり地域住民の方というのは、思ったよりこの庁舎に入ることがないみたいで、市長に会うなんて緊張するとか、私たちなんか請願書を書いて、市長さんのほうにこういったお願いするなんて大丈夫なのかという、エレベーターで本当に緊張して、こんなこと言っているのかっていうような、本当に謙虚な気持ちでエレベーター、ずっと、大丈夫ですよと言いな

がら、市長室のほうに入って、市長室のほうでも、ほんと言葉少なに緊張しながら、自分たちの思いや地域の、年にとって距離が遠いんです。ぜひ、土地もあるんでお願いしますということを市長もしくは担当課長のほうに伝えたいと思います。

しかも、その署名を集めて出したのは、日ノ出町地域住民の方が初めてだと思います。先ほど言ったように赤野地区はあるんです。安芸市沿岸沿いであるのは、署名を書いて、請願書をつくって、一生懸命文章を考えて、皆さんで考えて送ったのは、日ノ出町地区の近隣住民の方の本当の思い、大事な思いであります。そういった、市長もしくは担当課長、署名した地域住民、年配の方が一生懸命足運んでお願いしますと言った思いに対して、しっかりと向き合っていたいただきたいと思います。

今後の日ノ出町地区の方々や、その思いに対しての再度対処・対応をお願いしたいと思いますが、どういったお考えか、再度お伺いします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　赤野地区の住民の方も、また日ノ出町の住民の方もそれぞれ思いは一緒だろうと。一緒のことではございますが、先ほど危機管理課長が答弁申し上げましたとおり、津波避難計画をことし再検証するというところでございますので、当然、その中で必要なところでは設置をしなければならないというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　必要なところが、やはり優先順位というものが、よく行政で優先順位というものがあるならば、市民からの要望、切なる請願書、陳情をぜひ真摯に前向きに受け取っていただきまして、御配慮のほう、何とぞよろしくお願い申し上げまして、私のこの2番目の日ノ出町地域住民からの請願書を終わりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

3つ目の質問に移りたいと思います。

平成31年4月30日の天皇陛下退位に対し、安芸市として感謝の意を高知新聞へ掲載しなかったことについての項目でございます。

これは、ことし5月に元号が平成から令和に変わり、新しい時代が始まったわけですが、今回、市民のたくさんの方々より声をいただいております。その声というのは苦情でもなく、要望でもないんですよ。市長、今回のこの新聞掲載についての話というのは、どっちかというところ、心配の声です。心配しているんですよという声です。糾弾とかいう思いは、それぞれ多分あると思うんですが、私が聞いた限りは、どっちかというところ、安芸市長、安芸市に対して心配の心が、どちらかというところ、多いっていうのをまず前提に伝えておきます。

というのも、今回、ゴールデンウィークが祝日や天皇陛下の退位・即位に対して、10連休という長い休みで、皆さん、海外へ行ったり県外へ行ったり、結構、私の仲間も行ってたんですけども、その長い中のゴールデンウィークの真ただ中に起こったことでありまして、御存じの方は御存じだと思いますけども。4月30日に天皇陛下が退位、おやめになって、お疲れさまでしたということ、その翌日は5月1日、新しい天皇になりまして、おめでとうございませうというのを高

令和元年第2回定例会（6月20日）

知新聞のほうで、4月30日、5月1日に掲載が、各市町村等のそういったお祝いの意というのが、感謝の意やお祝いの意が掲載された広告欄が出てました。

これが運がよく、悪く、どっちかわかんないんですけども、下の欄のほうに東部地域市町村全てが載ってました。何とか議会とか、何とか市、何とか町というのが、何とか町議会とか載ってまして、東部でいうと安芸市だけが載ってなかったというのが、これが載ってなかったのが5月1日の即位についてのお祝い、おめでとうございますというのは安芸市議会も載っていましたが、退位、お疲れさまでしたということの感謝の意の掲載欄に、東部地域が全部載ってたのに、安芸市だけが載ってなかったということに対して、大丈夫ですかという心配の声がたくさんあって、というのがありまして、なぜ、これに載ってなかったのかというのを聞いてほしいという声がありましたんで、この1点だけ御質問します。

天皇陛下、退位の感謝の意に対して、新聞掲載、なぜされなかったのかということをお伺いたします。

○小松文人議長　総務課長。

○植野浩二総務課長　まず、私のほうから経緯について御説明させていただきます。

天皇陛下の退位及び新天皇陛下の即位に際しまして、3月下旬に高知新聞社から特集号の企画提案と協賛広告の依頼がありました。協賛広告の内容につきましては、1、4月30日と5月1日の両日掲載、2、4月30日のみ掲載、3、5月1日のみ掲載の3パターンでの提案でありました。その際に、退位、即位がそれぞれ別々の特集で出されることとは理解せずに、また、そういったことの詳しい説明を受けなかったことから、一連の特集が組まれるものと思い込み、県内の申し込みは4月30日と5月1日のどちらの申し込みが多いのかと問い合わせたところ、その時点で5月1日が多いとの回答を得たことから、5月1日での協賛広告の掲載を申し込んだものでありまして、決して、先ほど言われました感謝の気持ちがないということではございません。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　私のほうからも答弁させていただきます。

4番議員のほうから、その当日、4月30日の夕方、私のほうに連絡がございまして、市の担当に私のほうから確認した上、すぐに経過を4番議員のほうへ連絡させていただきましたが、先ほど、経緯については総務課長が答弁したとおりでございます。

今までこういう掲載につきましては、県下市町村、横並びで全部統一をしておりました。これまで、今回のような広告を載せる場合、新聞社から他市町村はこうやりますが、どうですかという情報をいただいておりますので、今回のようなことは、私が知る限りはなかったように思います。

そのため新聞社の営業担当者から記者のほうにも直接電話をさせていただきまして、今後、今回のような場合、従来どおり情報をいただくよう申し入れを行いました。

また、議員から連絡があつて、すぐ説明をさせていただいておりますので、議員のほうからも問い合わせがあった市民の方には説明をいただいているというふうに思いますが、決して、前天

皇陛下といえますか、前天皇陛下への感謝の気持ちがないことではありませんし、前陛下におかれましては、大規模な自然災害が多く発生した平成の時代に、前皇后様とともに多くの被災地に足を運び、苦境に立つ被災者を励ますとともに、戦後の節目には、さきの大戦で多くの犠牲が出た国内外の各地を回り、戦没者を追悼されてきました。

世界の平和を願い、常に国民に寄り添いながら、象徴天皇として多くの御公務に務められてきたことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。以上です。

○小松文人議長　　4番　藤田伸也議員。

○4　番（藤田伸也議員）　　以上で私の質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○小松文人議長　　以上で4番藤田伸也議員の一般質問は終結いたしました。

10番　川島憲彦議員

○10　番（川島憲彦議員）　　一般質問を行います。

まず、国保について伺います。

国保加入世帯における国保税の負担が、所得の違いはあっても、所得の2割近い負担と言っても過言ではありません。その他の負担の所得税、住民税、消費税、国民年金保険料ほか、もろもろの税などを加えれば、所得の半分近くが収入から消える計算となります。

その中でも一番高い負担が国保税であります。厚労省の調査では、国保加入世帯の平均所得は、1995年が230万円だったのが、2016年には138万円となり、20年間で6割へと国保加入世帯の年間所得が落ち込んでおる状況でございます。

しかし、高齢化が進み、医療費は増大し、国保税の相次ぐ引き上げにより、国保税が過酷な負担となっている現実が浮かび上がっております。昨年の私どもの市民アンケートにおきましても、自治体への要望は何かと伺うと、そのトップに国保税の引き下げでありました。国保問題は切実な問題となっておりますのでございます。こうした中で、全国においても国保の滞納世帯が生まれ、年度によって多少の変動はありますが、全国的な厳しい暮らしの実態がうかがえます。

厚労省の平成28年度国民健康保険（市町村）の財政状況からの調査によれば、滞納世帯が2015年に全国で336万世帯、16.7%、2016年が311万世帯、15.9%、2017年が289万世帯、15.3%となっております。

そこで伺いますが、国保加入世帯が置かれております今の現状、この負担感の高い国保の現状をどのように安芸市の行政は考えておるのか、お伺いしておきます。

○小松文人議長　　市民課長。

○大野　崇市民課長　　お答えいたします。

国民健康保険制度は、医療費等に要した費用から算出される国保事業費納付金から、国や県などの公費分を除いた額を国保税として被保険者に負担していただくこととなっております。被保険者の皆様に国保税を納付していただくことで制度が支えられております。

現状の制度におきましては、医療費が増加をすれば税負担もふえるという構造でございますの